行

知

得

情 報

応募方法●

応募用紙に必要事項を記入し、町企画財政課、六郷・ 仙南各出張所に提出してください。

応募用紙は各窓口に備え付けているほか、町のホーム ページからもダウンロードできます。また、町企画財政 課にご連絡いただければ郵送します。

- 応募規定●・応募作品は自作で未発表のものに限ります。
 - ・応募は応募用紙をご利用ください。
 - ・1人何点でも応募できますが、用紙1枚に つき1点とします。
- その 他●応募者の個人情報はこの事業以外に使用しま せん。入賞作品の著作権は美郷町に帰属する ものとします。応募作品は返却しません。

美郷町男女共同参画川柳を大募集!

町では、男女がお互いを認め合い、分かち合い、支えあう 男女共同参画社会を推進するとともに、その趣旨を広く理 解してもらうことを目的に、男女共同参画川柳を募集します。

募集内容●「男性も女性もいきいきと生活できる男女共同 参画社会 | をイメージした親しみやすく心に残 る川柳

募集対象●町内在住または町内に勤務、通学している方

査●美郷町男女共同参画住民懇話会にて審査します。

入賞点数●最優秀賞1点/賞状と記念品(図書カード) 優秀賞3点以内/賞状と記念品(図書カード) 選6点以内/賞状と記念品(図書カード)

※受賞作品は町広報、ホームページ等で発表します。

応募期限●6月30日休

町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

あきた結婚支援センターに「結婚なんでも相談窓口」が開設されました

町は、独身男性・女性の方の出会い・結婚について、 あきた結婚支援センターと連携し応援しています。「あ きた結婚支援センター」は、秋田県、県内全市町村、秋 田県労働福祉協議会、秋田県商工会議所連合会、秋田県 商工会連合会、秋田県農業協同組合中央会、秋田県社会 福祉協議会、秋田県中小企業団体中央会、秋田県医師 会、秋田県老人クラブ連合会が共同で設立した法人で、 賛助団体等多くの方々からご支援を得て活動を行ってい ます。

■結婚相談なんでも窓□

結婚に関するあらゆる疑問・悩みにコーディネーターが 無料でアドバイスします。独身の方ご本人でも、ご友人で も、相談はどなたでも結構です。匿名でも受け付けします。



- ♥いい人にめぐりあいたいけど、どうしたらいいの?
- ♥異性と話すのが苦手なのですが…
- ♥息子(娘)に早く結婚してほしいのですが…
- ♥交際のしかたがわからないのですが… など

あきた結婚支援センター 20800(800)0413、町企画財政課 企画財政班 20187(84)4901

経済センサス 一活動調査にご協力ください一

美郷町全域において「経済センサスー活動調査」を実 施中です。調査票が配布された事業者の皆さまのご理解

とご協力、調査票等への回答をよろしくお願いします。 なお、回答はインターネットでもできます(締切間近!)。 詳しくは、調査員から配布された資料をご覧ください。

町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901

農業委員会

農業者年金を受給している皆さんへ

現況届の提出は6月30日(木)までです

農業者年金を受給している方は、引き続き年金を受給 するために「農業者年金受給権者現況届」を6月30日 休までに提出する必要があります。現況届の用紙は5月 中に農業者年金基金から受給者宛てに郵送されています

ので、忘れずに提出してください。

提出先●町農業委員会(美郷町役場庁舎1階)

六郷出張所 (美郷町学友館) 仙南出張所 (美郷町公民館)

町農業委員会事務局 ☎0187(84)4913



6月30日(木)は 町県民税(1期・一括)の納期限です

■各税の納期限(□座振替日)

	期別	納期限(口座振替日)
町県民税 (普通徴収)	1期・一括	6月30日休
軽自動車税	全期	5月31日火 納め忘れがないかご確認
固定資産税	1期·一括	5月31日火 ください

■町税や各種使用料などの納付には、口座振替が利用できます

- ①町税 ②簡易水道使用料 ③下水道使用料
- ④農業集落排水施設使用料 ⑤住宅使用料
- ⑥児童クラブ利用料 ⑦子ども園利用料 ⑧学校給食費
- ⑨下水道受益者負担金 ⑩後期高齢者医療保険料

□座振替を希望する方は 次の取り扱い金融機関でお申し込みください。

- ○秋田銀行 ○北都銀行 ○羽後信用金庫
- ○秋田おばこ農協 ○秋田ふるさと農協 ○ゆうちょ銀行 ※手続きには通帳と金融機関に届け出している印鑑が必要です。
- ■町県民税(普通徴収)の減免申請期限は6月23日休です 生活困窮等に該当する方は減免の対象となる場合があ ります。
- ※納期限を過ぎたものや、すでに納付されたものは減免できませんのでご注意ください。
- ※減免申請は町税務課で受付しています。各出張所では 受付していませんのでご注意ください。

また、失業、倒産、破産、災害や病気などのやむを得ない事情により税の納付が難しい場合は、お早めに町税 務課にご相談ください。

問 町税務課 ☎0187(84)4902

平成28年度町県民税の改正についてお知らせします

■住民税における住宅ローン控除の拡充期間の 延長について

住民税(町県民税)の住宅ローン控除の拡充について、適用期限が1年半延長されました。

■ふるさと納税に係る特例控除額が拡充されます

都道府県または市区町村に寄付(ふるさと納税)をすると、寄付金のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額控除されます。

今年度から、特例控除額の上限が1割から2割に拡充 されることにより、全額控除される納税枠が約2倍にな ります。 改正前:平成26年4月1日~平成29年12月31日

改正後:平成26年4月1日~平成31年6月30日

全額控除されるふるさと納税枠の目安(※)			
年 収	拡充前	拡充後	
300万円	12,000円	23,000円	
500万円	30,000円	59,000円	
700万円	55,000円	108,000円	

※扶養家族が配偶者のみの給与所得者の例です。

問 町税務課 住民税班 ☎0187(84)4902

住民生活課

美郷町消防訓練大会を開催します!

6月19日(日)午前6時45分より、雁の里山本公園・消防訓練場において美郷町消防訓練大会を開催します。この大会は、ポンプ操作などの訓練成果を示すだけではなく、団員相互の団結を図り、地域を守る消防団として町民の信頼感を深めることを目的としています。

消防団員の士気高揚のため、皆さまの応援参観をお待ちしています。

一緒に自分の町を守りませんか。 消防団員募集中!!

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903